

令和2年5月26日

## 新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年5月25日（月）（午後3時～）に、第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定等いたしました。

### 記

#### 【決定事項】

- 緊急事態宣言解除後の業務遂行について、別紙のとおり決定しました。（別紙1）
- 令和2年6月以降の教育活動について、別紙のとおり決定しました。（別紙2）
- 緊急事態宣言解除後の保育所、学童保育所等の対応について、別紙のとおり決定しました。（別紙3）
- 市のイベント等の取扱い及び公共施設等の利用休止・制限について、6月1日（月）以降に制限を一部解除し、部分的に再開する方向で検討することとしました。

令和 2 年 5 月 25 日  
立川市新型コロナウイルス  
感染症対策本部長

## 緊急事態宣言解除後の業務遂行について

### ■基本的な考え方

国の緊急事態宣言解除に伴い、市民や事業者等の方においては「新しい生活様式」での営みと社会経済の再生に向けた動きが重要視される一方で、新型コロナウイルス感染症感染拡大の第 2 波以降の備えが必要とされています。

東京都では、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を策定し、「感染拡大防止と経済社会活動の両立を図ること」「新しい日常」の定着を図ることを掲げています。

本市においては、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針」に基づき、事業展開を進めていくこととしていますが、今後においても、新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止の徹底とともに、行政需要にこたえるべく取り組みを強化していかねばなりません。

このため、緊急事態宣言解除後においては、原則、6 月 1 日から平常勤務とし、「新しい日常」の考え方を取り入れながら創意工夫を図り、この難局を乗り越える体制を整えることとします。

### 1 難局を乗り越える体制の確保と「新しい日常」の考え方の推進

- 新型コロナウイルス感染症にかかわる本市の緊急対応方針に基づき、新たな業務等を含め、引き続き市民に寄り添って業務を展開していくため、職員・職場の安全衛生面に配慮しつつ、時差出勤等の活用など、「新しい日常」の考え方を取り入れながら、平常勤務の勤務体制でこの難局を乗り切ることとする。
- 新型コロナウイルス感染症の第 2 波以降の感染拡大の備えとともに、事業の優先度を考慮したうえで、不急の事業等を休止・縮小するなどして、応援できる体制を確保する。
- 市が所有する公共施設等において、感染症関連の安全衛生面に配慮した管理運営を行うとともに、職員の感染予防のため、職場における適切な感染防止対策や出勤前の検温・体調確認のさらなる徹底に努める。

### 2 業務の再点検と予算執行の再構築に着手

- BCP（市役所業務継続計画）の再点検を行い、緊急事態宣言解除後においても引き続き優先度の低い事業は休止・縮小または延期させるなどの検討を行う。
- この難局を乗り越え、市民生活や経済活動の安定、医療関連支援のために必要な財源の確保に向け、前述の事業執行の延期や見直しなど事業の再点検をはじめ、令和 2 年度の予算執行はもとより今後の予算編成の考え方の再構築に着手する。

## 令和 2 年 6 月以降の教育活動について

### 1 段階的な指導について

#### ① 1 週目（6 月 1 日～5 日）

- ・ 5 月のガイダンス日等で配布した課題に対して、補充的な学習指導を行う。
- ・ 6 月 1 週目の登校しない日の課題に対して、既習事項等を確認する。
- ・ 6 月以降の学習を進めるにあたって必要な、補充的な学習を行う。

#### ② 2～3 週目（6 月 8 日～19 日）

- ・ 6 月 1 週目以降の課題に対して、補充的な学習指導を行う。
- ・ 6 月 2 週目以降の登校しない日の課題に対して、既習事項等を確認する。
- ・ 全教科、学校の状況に応じて順次授業を進めていく。

#### ③ 4 週目以降（6 月 22 日以降）

- ・ 小学校第 1 学年を含めた市内小・中学校の全学年が通常通りの教育活動となる。

### 2 段階的な登校について

#### ① 中学校

- ・ 分散登校は、学級を午前登校・午後登校の 2 グループに分散させ同じ内容を指導する。

	1 週目 6 月 1 日～5 日	2 週目 6 月 8 日～12 日	3 週目 6 月 15 日～19 日	4 週目 6 月 22 日～26 日
段階	<u>3 年</u> 週 4 日 × 3 h  <u>1・2 年・特支</u> 週 3 日 × 3 h	<u>3 年</u> 週 5 日 × 3 h  <u>1・2 年・特支</u> 週 4 日 × 3 h	全学年 通常通り（給食）	全学年 通常通り（給食）
登校	分散登校	分散登校	一斉登校	一斉登校

#### ② 小学校

- ・ 1 日 3 時間の分散登校は、学級を午前登校・午後登校の 2 グループに分散させ同じ内容を指導する。
- ・ 1 年生の 1 日 2 時間の分散登校は、学級の人数に応じて 2～3 グループに分散させ同じ内容を指導する。

	1 週目 6 月 1 日～5 日	2 週目 6 月 8 日～12 日	3 週目 6 月 15 日～19 日	4 週目 6 月 22 日～26 日
段階	<u>6 年</u> 週 3 日 × 3 h  <u>2～5 年</u> 週 2 日 × 3 h  <u>1 年・特支</u> 週 2 日 × 2 h	<u>6 年</u> 週 4 日 × 3 h  <u>2～5 年</u> 週 3 日 × 3 h  <u>1 年・特支</u> 週 3 日 × 2 h	<u>2～6 年・特支</u> 通常通り（給食）  <u>1 年</u> 週 5 日 × 3 h（給食）	<u>1～6 年・特支</u> 通常通り（給食）
登校	分散登校	分散登校	一斉登校	一斉登校

# 学校再開時に配慮すること

## 1 健康管理について

### 1) 検温等の健康観察の徹底

#### <児童・生徒について>

- ・健康観察（検温、体調等の記録）カード等を活用し、健康状態の確認を行うとともに、生活指導、食育等で免疫力を高める指導を行う。
- ・検温を忘れた児童・生徒については保健室等で検温する。
- ・発熱等が見られた場合は、当該児童・生徒を別室等で待機させ家庭へ引き渡す。
- ・学校日より、保健日より等を活用し各家庭に感染予防の取組等を提供する。

#### <教職員について>

- ・教職員も毎朝検温し、症状の確認を行う。教職員の健康チェック表を作成し、3週間保管する。

### 2) 学校生活の中での感染予防の徹底

- ・感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動ができるよう、感染予防に対する知識を発達段階に応じて指導する。
- ・「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる場を避ける。また、可能な範囲で1つ1つの条件が発生しないよう配慮する。
- ・児童・生徒が待機する場所等に、学校の状況に応じて、ソーシャルディスタンスを保つ工夫をする。
- ・マスクの着用を徹底する。教員も着用する。マスクの材質や色は指定しない。
- ・できる限り、2か所以上の窓やドアを開け換気する。（エアコンを付けたままも可）
- ・気温が低い日などは、換気時に上着で調節する必要がある旨、保護者に周知する。
- ・外から戻るとき、トイレの前後など、石鹸によるこまめな手洗いや、咳エチケットの指導を徹底する。ハンカチに加え、タオルの持参を指導する。
- ・密集して長時間となる活動（集会、グループ活動等）は自粛する。
- ・給食時は机を向き合わせないなど、配置の工夫等をする。
- ・配膳しやすい献立にするとともに、配膳前の手洗いを徹底し、配膳時も密集や密接を避けるよう工夫する。
- ・当面の間、避難訓練も延期または中止とするが、避難経路の確認は、工夫して実施する。
- ・児童・生徒下校後に、多くの児童・生徒等が手を触れる場所や用具（ドアノブや手すり、共用の教材・教具等）を教職員により消毒するなど、ノロウイルス対策に準じて実施する。
- ・児童・生徒が下校の際は、安全指導とともに、手洗いや放課後の過ごし方等の感染予防に努めるよう指導する。
- ・休み時間等の遊具使用については、密集を防ぐために、当面の間、中止とする。なお授業等で教員指導のもと、利用する場合は、使用前後の手洗いや密集を防ぐ配慮をする。

#### <感染予防対策が必要な教科等について>

感染の可能性が高い学習活動は、当面の間行わない。

（例示）

- ・体育：密集せず距離をとって行うことができる運動を行うなど工夫する。
- ・音楽：歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空けたり、向きを変えたり、工夫する。
- ・家庭科：調理実習については、年間計画の中で指導の順序を変更する。

### ＜消耗品等について＞

- ・非接触型体温計（3個）は、学務課が一括購入し各校に配布する。
- ・その他の消耗品等は各学校で準備する。

### 3) 児童・生徒あるいは教職員に感染者が出た場合

- ・感染が判明した場合、保護者（教職員の場合は本人）から学校へ連絡をするよう周知する。
- ・治癒するまでの出席停止（教職員は病気休暇等）とする。
- ・濃厚接触者と特定された児童・生徒も、濃厚接触をした日から2週間の出席停止とする。
- ・臨時休業等の判断については、保健所、学校医等と市教委と協議の上判断する。
- ・保健所の指導により、専門業者による施設の消毒を行う。
- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じてゆるされるものではないことを指導するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を、発達段階に応じて指導する。当該児童・生徒が差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、十分に配慮して、教育活動を行う。

### 4) 児童・生徒の心のケア

- ・感染に対する不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている児童・生徒等に対して、学級担任・養護教諭等との相談やスクールカウンセラー等による支援を行う。
- ・丁寧な健康観察や「こころのアンケート」等を実施し、児童・生徒の状況を的確に把握し、家庭からの相談等にも、随時応じる。

## 2 留意事項

- ・感染の第2波・第3波を想定して学習を進める。
- ・給食は、小学校1年生の実施については、配膳等、特に留意する。
- ・中学校弁当注文の生徒による予約は、6月1日～8日。（給食課から業者へは5/29までに連絡）
- ・当面の間、新型コロナウイルス感染防止を目的として、事前に学校にご相談いただいた上でご家庭の判断でお休みされた場合は欠席扱いにはしない。

## 3 消毒の手順

- ・汚れを落とした後に、希釈した次亜塩素酸ナトリウムで消毒し、水で拭き取る。消毒の際は、換気を十分に行う。

※希釈した次亜塩素酸ナトリウムは時間が経つにつれ有効濃度が減少する。直射日光を避けるなど適切な場所で保管する。

※危険なので児童・生徒には使わせない。

# 今後の学校行事等について

臨時休業期間が約2か月続いたことにより、学校再開後は各教科の授業に重点をおいた教育課程の再編成が必要となる。このことから、市立小・中学校の行事のあり方を以下の通りとする。

## 1 延期する行事・教育活動等

- ・運動会・体育大会 : 中学校は春の運動会は中止とし、各学校の状況に応じて時期変更もしくは中止を検討する
- ・八ヶ岳自然教室 : 2学期に延期し、1泊2日で実施予定
- ・日光移動教室 : 11月に延期
- ・修学旅行 : 8月末以降に延期
- ・特別支援学級の宿泊行事 : 2学期以降に実施予定

## 2 中止する行事・教育活動等

- ・水泳指導 (小・中学校)
- ・職場体験活動 (中学校第2学年)・・・キャリア教育を通して教員が指導する。
- ・セーフティ教室・・・学級活動等を通して教員が指導する。
- ・薬物乱用防止教室・・・保健授業の中で教員が指導する。
- ・いじめ防止授業・・・外部講師は招聘せず道徳科等を通して教員が指導する。
- ・道徳授業地区公開講座・・・公開はせず、授業アンケートなどの工夫をする。
- ・国立音楽大学による音楽鑑賞教室 (中学校第2学年)
- ・文化的行事 (学習発表会、学芸会、音楽会等) (小学校)

## 3 今後、実施の可否を判断する行事・教育活動等

- ・合唱コンクール (中学校)
- ・小中連携教育活動による授業体験や部活動体験、音楽会の取り組み (中学校)

## 緊急事態宣言解除後の保育所、学童保育所等の対応について

	現 在 (緊急事態対応中)	緊急事態解除後
認可保育所、 地域型保育施設、 認定こども園	登園自粛を強く要請 (5月末まで) ・0～2歳保育料の減額 ・育休等延長承認 (6月末まで。求職は7月末まで)	・登園自粛要請は5月末までとする ・6月1日～30日は、家庭保育が可能な場合には協力を依頼する ・保育料の減額は6月末まで適用する ・育休等延長承認をひと月延ばす (7月末まで。求職は8月末まで)
学童保育所	登所自粛を強く要請 (5月末まで) ・1か月全休届け出のみ保育料なし	・登所自粛要請は5月末までとする ・6月1日～30日は、家庭保育が可能な場合には協力を依頼する ・1か月全休届け出のみ保育料なし (6月休所届 <del>け</del> 切 5月29日)
特別学童保育所	「児童館ランドセル来館」「二小放課後ルーム」休止に伴い、利用申請により保育提供 (5月1日から)	・6月1日からの「児童館ランドセル来館」「二小放課後ルーム」再開に伴い、5月末で終了する
児童館	【利用の一部制限】 (5月末まで) ・一般利用と貸出利用は不可 ・ランドセル来館は休止	・6月1日～30日は、小学生以上の一般利用について、曜日ごとに学年を定め、分散利用とする ・ランドセル来館は6月1日から再開する ・貸出利用は学習館等の運用に合わせる
放課後子ども教室	休止 (5月末まで)	・2学期から感染予防に留意しながら再開できるよう、全地域に向けて準備を依頼する ・準備の整っている地域は学校が全学年通常になる時点 (6月4週) からの再開も可とする ・再開にあたっては、都のロードマップを踏まえ、学校や市と十分に協議を行う